

「技術士CPD活動実績の管理及び活用制度」の手続きフロー

日々のCPD活動

技術士登録手続き完了日以降に実施したCPD活動が技術士CPDの対象となる。



1 CPD活動実績を登録【CPD活動の記録】

日本技術士会のWEB登録・管理システム
Pe-CPD に登録

または

日本技術士会以外のCPD登録関係学協会
技術士CPD実施法人 に登録



～ 関連手続き ～

技術士CPD登録証明書の発行申請

Pe-CPDに登録された記録が対象、
指定した期間※【月単位】について
CPD活動実績時間を証明

※ 過去5年分まで可



2-① 技術士CPD活動実績簿への記載申請

上記1で登録したCPD活動実績の
年度【4月～3月】ごとのCPD時間数※1を
技術士CPD活動実績簿に記載する※2。

※1 過去5年度まで可

※2 申請内容の確認あり、結果はメール通知



技術士CPD活動実績名簿への掲載

申請①で「名簿への掲載」を希望し、
所定の時間数を満たす場合に
基準CPD時間※1達成者名簿 または
推奨CPD時間※2達成者名簿 に掲載※3

※1 前年度 20CPD時間以上 50CPD時間未満

※2 前年度 50CPD時間以上

※3 日本技術士会ホームページで公表

2-② 技術士登録事項の変更

①と同時に「登録事項の変更」を届出※、
技術士登録簿「資質向上の取組状況」欄
にCPD活動実績時間を記載する。

※ 上記①のWEB申請の際に届出書が自動で
作成され、①と②を同時に申請



技術士CPD活動実績証明書の発行申請

技術士CPD活動実績簿に記載された
年度毎のCPD活動実績時間を証明※

※ 過去5年度まで可



3 技術士(CPD認定)の認定申請

上記2の変更手続きが完了し、
技術士登録簿に記載されたCPD活動実績
が所定の要件★1, 2を満たす場合に
技術士(CPD認定)の認定※を申請する
ことができる。

※ 有効期間は認定日から5年間



技術士(CPD認定)名簿への掲載

認定申請で「名簿への掲載」を
希望した場合に
技術士(CPD認定)名簿 に掲載※

※ 日本技術士会ホームページで公表



技術士(CPD認定)認定証の交付

★1 申請前の過去5年度間で、[1] 合計250CPD時間の実績、かつ[2] そのうち50CPD時間以上の技術者倫理の実績、かつ[3] 各年度が少なくとも20CPD時間の実績が登録されていること。

★2 2024年3月末までの申請については、直近の過去2年度連続して推奨CPD時間(50CPD時間以上)が登録されていることにより同様の措置を講じる。また、2021年度以前の実績で申請する場合は技術者倫理に関する実績を要件としない。【当面の移行措置】